

(公印省略)  
桐南高第6-20号  
令和2年6月19日

保護者 各位

群馬県立桐生南高等学校  
校長 奈良 茂

### 通常登校の実施について

夏至の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、6月1日からの学校再開後、県立学校におきましては、県で策定した「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の行動基準で設定されている警戒度に応じて、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」を踏まえて教育活動を行っております。

これまで、本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、分散登校を行ってきましたが、今般、県教育委員会から、6月22日（月）から29日（月）にかけて、準備が整った学校から順次通常登校に移行していく旨が通知され、本校は6月22日（月）から通常登校を行うことといたしました。

通常登校への移行に当たっては、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、新型コロナウイルス感染症への感染予防に万全を期し、本格的に再開する学校での生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。

今後の対応等については、下記のとおりといたしますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- (1) 必要に応じて積極的に検温を行います。
- (2) 登校時には、手洗い又はアルコール消毒をしてから教室に入る。
- (3) 朝のSHRで担任が「健康観察の記録票」を回収するとともに健康観察を行う。
- (4) 教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- (5) 室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底する。  
なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、十分な身体的距離の確保を保つ。
- (6) 教室のドア、トイレ、手すり等の共有部の消毒は、教職員が行う。
- (7) そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

#### 2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

##### (1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察の記録票」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合（0.5℃以上の場合）や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。